

2) 名称

アレルギーの対象範囲(28品目)

名称	焼き菓子
原材料名	小麦粉(国内製造)、砂糖、卵、マーガリン、アーモンドパウダー、粉糖(砂糖、コーンスターチ)／膨脹剤、乳化剤、着色料(カロチン)、香料(一部に小麦・卵・乳成分・アーモンドを含む)
内容量	5枚
賞味期限	枠外下部に記載
保存方法	直射日光・高温多湿を避けて、常温で保存してください。
製造者	社会福祉法人大授 千葉県千葉市〇〇区××町△△一△

賞味期限:2023. 12. 24

- ◆ 食品の内容を的確にあらわす一般的な名称を表示する。
- ◆ 事項名については、「名称」に代えて、「品名」「品目」「種類別名称」と表示することもできる
- ◆ 食品表示基準や公正競争規約、乳等省令等で名称が定められている品目は、それに従って表示をする。
⇒パンの場合、食品表示基準で、名称は、「食パン」「菓子パン」「パン」のいずれかを表示する
- ◆ 名称の規定がない品目は、「その内容を表す一般的な名称」を表示する

名称に個別ルールを定めた食品(42)

農産物缶詰及び農産物瓶詰／トマト加工品／乾しいたけ／マカロニ類／ハム類／プレスハム／混合プレスハム／ソーセージ／混合ソーセージ／ベーコン類／魚肉ハム類及び魚肉ソーセージ／削りぶし／うに加工品／うにあえもの／乾燥わかめ／塩蔵わかめ／みそ／しょうゆ／ウスターソース類／ドレッシング及びドレッシングタイプ調味料／食酢／乾燥スープ／食用植物油脂／マーガリン類／チルドハンバーグステーキ／チルドミートボール／チルドぎょうざ類／豆乳類／にんじんジュース及びにんじんミックスジュース／農産物漬物／ジャム類／乾めん類／**パン類**／凍り豆腐／畜産物缶詰及び畜産物瓶詰／煮干魚類／風味調味料／調理冷凍食品／レトルトパウチ食品／調理食品缶詰及び調理食品瓶詰／炭酸飲料／果実飲料

パン類の名称ルール

名称	定義	商品名例
食パン	◆パン生地を食パン型(直方体又は円柱状の焼型をいう)に入れて焼いたもの	食パン
菓子パン	◆あん、クリーム、ジャム類、食用油脂等をパン生地で包み込み、若しくは折り込み、又はパン生地の上部に乗せたものを焼いたものであって、焼かれたパン生地の水分が10%以上のもの ◆パン生地にあん、ジャム類、チョコレートナッツ、砂糖類、フラワーペースト類及びマーガリン類並びに食用油脂等をクリーム状に加工したものを詰め、若しくは挟み込み、又は塗布したもの	あんぱん クリームパン メロンパン ジャムパン チョコレート コルネ
パン	◆上記以外のパン	フランスパン ロールパン